

# 滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会だより

滝窪小学校金丸分校 適正規模地区委員会

平成22年10月15日 No. 2

滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会は、平成21年1月に第1回の地区委員会を開催いたしました。以来、滝窪小学校金丸分校の適正規模について、地域住民への説明会や保護者・地域住民との話し合い、意見交換会などを持ち、検討協議を重ねてまいりました。そして平成22年7月に役員により意見集約の原案を作成いたしました。その原案をもとに7月31日に保護者・地域住民の皆様との意見交換会を開催し意見集約を図りました。この意見集約に基づいて8月29日に第2回適正規模地区委員会を開催し、検討結果をまとめ、下記の報告書を教育委員会に提出いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この報告書の提出をもちまして、滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会は解散いたします。

平成22年10月7日

前橋市教育委員会  
教育長 佐藤博之様

滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会  
委員長 宮澤隆爾



## 滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会の検討結果について（報告）

当委員会は、平成21年1月9日に「第1回滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会」を開催し、「子どもたちの望ましい教育環境の整備を図る」という観点から、滝窪小学校金丸分校の適正規模化について検討してまいりました。本委員会では、検討にあたっては、単に地区委員会の開催を重ねるということではなく、保護者並びに住民の意見を十分に伺い、その結果を検討結果に反映しようとするという考え方にに基づき、独自に話し合いを進めてきました。

そのために、当委員会では市教育委員会に依頼して、平成21年5月31日に「滝窪小学校金丸分校の適正規模化についての基本的な考え方」についての住民説明会を開催しました。

続いて、地区委員会で今後の検討の方向性を明らかにしたいと考え、同年11月8日に当委員会と保護者・住民による話し合いを実施いたしました。

その場では、金丸分校の適正規模化にかかるご意見や今後の金丸分校の教育に対するご意見をいただきました。意見の多くは「統合に反対である」「分校を残してほしい」というものでした。一方、「本校と分校の交流学習・交流活動の機会を増やしてほしい」との意見も出されました。

当委員会では、平成20年11月に実施された金丸分校保護者アンケートを参考にするとともに、地域説明会の状況や平成21年11月に開催された本委員会と保護者・地域住民の方々との検討結果を踏まえ、「滝窪小学校金丸分校適正規模化についての地区委員会としての意見集約（原案）について」を作成しました。

当委員会ではこの原案が、保護者の方々や地域住民の皆様の方々の考え方を反映したものとなるよう、平成22年7月31日に保護者・住民との意見交換会を開催いたしました。その場では、

これまでの経過を報告するとともに、意見集約案について、様々な角度から多様なご意見をいただきました。

そして、「分校は存続させ、滝窪小と統合しない」ということで意見がまとめられました。

また、この意見集約結果を踏まえて「第2回適正規模地区委員会」を開催し、委員会としての結論とすべきとの考えもまとめられました。

さらに、今回の意見交換会を踏まえて「第2回適正規模地区委員会」を開催し、報告書を作成した後、適正規模地区委員会を解散するべきであるとの考えで合意形成が図られました。

一方で、小規模校化が児童に与える弊害についての質問や意見が出されるとともに、今後の金丸分校のあり方や課題についての意見も出され、本校との交流の場を増やすべきとのご意見もいただきました。

以上のような経過を踏まえ、平成22年8月29日に「第2回滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会」を開催いたしました。

委員会では、これまでの経緯の確認を行うとともに、保護者の方々や地域住民の方々との協議結果を尊重しつつ、滝窪小学校金丸分校の適正規模化について検討が行われました。

その結果、「滝窪小学校金丸分校の適正規模化」について当委員会の考え方が下記のようにまとまりましたので、報告いたします。

#### 記

- 1 金丸分校存続の要望が保護者・住民とも強いため、本校への統合は行わない。
- 2 学校の小規模化が児童に与える弊害が解消できるよう、本校と分校との交流教育の更なる充実に努めていただきたい。
- 3 滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会の開催は第2回をもって終了し、必要な事務処理を行った後、同委員会を解散する。

本委員会では上記のように検討結果をまとめ、ここに報告いたしますが、前橋市教育委員会におかれましては、滝窪小学校金丸分校の子どもたちの教育の充実のため、今後とも温かい支援をいただきますようお願いするものです。

「委員会だより」は教育委員会ホームページ上にも掲載いたします

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>

問い合わせ先：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係（適正規模地区委員会事務局）

電話：027-898-5865（直通） FAX：221-3418